

医療的ケア児の支援を推進

たんの吸引や人工呼吸器などが日常的に必要な子どもと、その家族を支援する「医療的ケア児支援法」が今年11日に成立しました。

支援法では、医療的ケア児が保育所や学校などに通う機会を保障し、家族の負担を軽減するために、ケアを担う人材の確保や看護師等の配置などを国や自治体、学校設置者等に求めています。また、家族の相談に応じる「医療的ケア児支援センター」を都道府県に設置。神奈川県でも、法に基づく具体的な取組を進められるよう努力してまいります。



神奈川県議会議員

www.onodera-s.com

おの でら しんいちろう
慎一郎

◆旭区二俣川 2-58-12 Sビル 2A ◆☎:442-8100

FAX:442-8101◆メール:info@onodera-s.com